

看護だより

KANAGAWA

Vol.176

2017年9月



公益社団法人
神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901(代) FAX.045-263-2905
http://www.kana-kango.or.jp/

平成29年度 会員数 32,303人

(平成29年7月23日現在)



平成29年4月9日、平塚看護大学の開校式
平成29年度入学式が盛大に開催されました。



今年も、学生がナイチンゲールの看護のこころを継承しました。



教育のコンセプト！
「看護師になる看護基礎教育から
看護師として働く看護基礎教育への転換」

人間を
理解する領域

関係を
深める領域

看護実践のための
知を身につける領域

看護実践のための
技を身につける領域

専門職業人としての
倫理観を深める領域

連携・協働・推進を
学ぶ領域

看護を創造し
探求する領域



ホームルームで
平塚総合公園に
行きました。
“こころ”と“からだ”
をリフレッシュ！



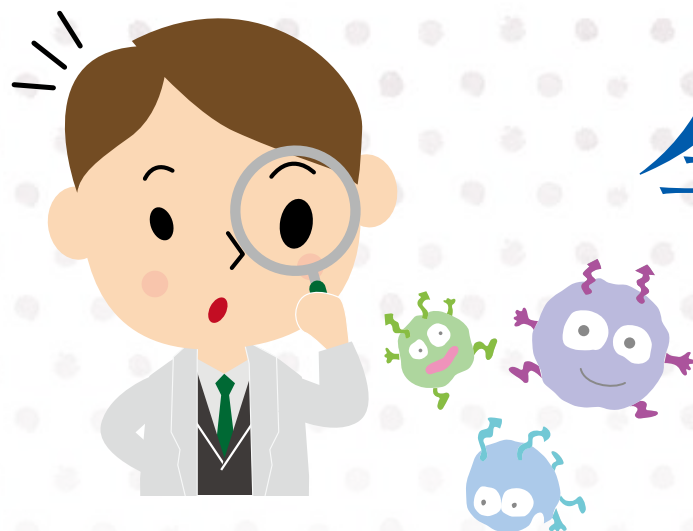
無菌操作の演習風景です。教員の“技”を
学ぶ学生の眼差しは真剣そのものです。

CONTENTS

- ◆健康ひろば
「今でも減ってない!?肺結核」・・・2～3
- ◆スペシャリストが行く
「集中ケア認定看護師」……………4
- ◆目からウロコのお役立ち情報
「じんましん」……………5
- ◆特集「受援力ノススメ」……………6～7
- ◆保健師職能、看護師職能
I・II委員会合同研修会報告……………8
- ◆平成29年度通常総会開催報告……………9
- ◆平成29年度役員・委員名簿……………10
- ◆平成28年度事業報告／貸借対照表／
正味財産増減表／財産目録……………11～23
- ◆こんにちは事務局です／表紙の写真／
編集後記……………24

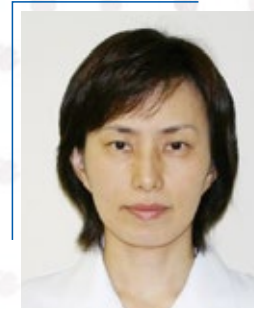
【今月の表紙】
神奈川県立平塚看護大学校

→施設の紹介は24ページに掲載しています



今でも減ってない!! 肺結核

～空気感染で 人から人へ～



地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立循環器呼吸器病センター
呼吸器内科部長 萩原 恵里

結核って昔の病気?

幕末や昭和初期を舞台にしたドラマや映画で、咳や咯血をして寝込んで亡くなる若い人が出てくることがありますよね。「肺病」とか「労咳（ろうがい）」とか呼ばれていることが多いですが、それが肺結核です。今の高齢者でも、「肋膜炎」と言われたことがある、という方が結構いらっしゃる。肋膜炎というのは正しくは胸膜炎、つまり肺を覆っている膜のことで、結核性胸膜炎により肺に水がたまることをいわゆる「肋膜炎」と省略して一般に広まったものです。それでは、結核は過去の病気なのでしょうか?

実は結核は、減ってはいるものの、今でも結構多い病気です。第二次大戦後になって有効な薬が相次いで開発され、患者数は激減しました。しかし、その後減少のスピードは遅くなり、ここ10年間では1割前後しか減少していません。その前の10年間では2割減少、そしてその前の10年間では、8割以上の減少があったことを考えると、最近の減少スピードはとてもゆっくりで、日本は未だに世界の中で結核「中蔓延国」です。

どうやってうつるの?

肺結核は、人から人へうつる病気です。しかも、1-2m以内に人からしかうつらない「飛沫感染」によるインフルエンザと違って、「空気感染」という伝播経路なので、換気の悪い空間に長く一緒にいれば、どんなに離れていてもうつる可能性があります。

たとえば、長距離の飛行機の中でうつった事例もあります。けれども、ドラマなどで若い結核の人の看病をしている家族が意外とずっと元気だったりする例もありま

すね。うつる可能性の範囲が広い結核ですが、実はうつる確率は高くなく、さらにうつった人のうち10人に1人しか発症しません。残りの9人は発症せず、終生免疫を獲得するのです。運悪く発症する1人になった人は、7～8割は感染してから2年以内に発症します。残り2～3割は、結核菌が眠ったまま体内に留まり、免疫能や抵抗力が低下したときに発症するのです。

ちなみに「接触感染」はしないので、肺結核の人の食器を消毒したり、部屋を消毒したりする必要はありません。洋服も、ふつうと一緒に洗濯できます。

症状は? 治るの?

感染から運悪く発病に至った場合も、最初の進行はゆっくりで、咳などがあるだけで比較的元気な期間が続きます。進行すると、熱が出たり、血痰が出たり、体重が落ちたりしてきます。高齢者では症状が現れにくく、単に食欲がなくなった、というだけの場合もあります。肺炎



やインフルエンザと違って、数日単位ではなく数ヶ月の単位で進行するので、本人も気づきにくく、その間に人にうつしてしまう、ということが起こります。最近ではお医者さんも結核をあまり診なくなったので、診断が遅れることもあります。

肺結核はその昔若い人が亡くなる一番の原因でしたが、今はいい治療薬があり、半年ほど薬を飲むことによりほぼ全員が治癒します。ただし薬は、基本的に4種類、全部で8～10錠+粉薬を毎日飲まなくてはなりません。入院するかどうかは、痰を調べて結核菌がどのくらいいるかによって決まります。排菌がない、つまり顕微鏡でも菌はいないけど培養したら生えてくる程度のときは入院する必要がなく、最初から外来で治療を開始します。顕微鏡で痰を調べたらちゃんと菌が見えるときは、菌量が多いということになるので、入院が必要になります。この基準は、法律によりきちんと定められており、外来・入院を問わず届出をして治療費も公費でまかなわれます。

ちゃんと薬をのまないとうなるの?

肺結核の怖いところは「耐性化」です。長く薬を飲まなくてはならない病気のため、途中で薬を飲んだり飲まなかったりという加減な飲み方をしていると、菌が耐性化を獲得し、薬の効かない菌ばかり増えてしまい、耐性結核を引き起こしてしまいます。耐性結核は薬が効かないので治りにくく、耐性化した結核を人にうつすようになるので、社会的にも大きな問題になってきています。日本ではまだそれほど多くなく、多剤耐性結核の率は1%にも満たない数字ですが、世界では平均5%前後、多い地域では10%以上が多剤耐性結核です。患者さんのためだ

けでなく、社会的にも、結核の治療はきちんと行われることが重要です。そのために、治療費に公費が投入されるのです。

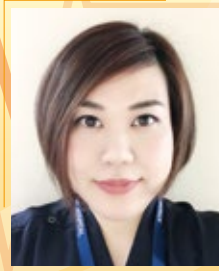


DOTS(ドッツ)って何?

世界保健機構 WHO が設立した「ストップ結核」という世界的戦略があります。ストップ結核パートナーシップ日本大使は、ご自身も結核を患ったタレントのJOYさんです。ストップ結核の最も大事な戦略が、直接服薬確認療法 DOTS(ドッツ)という、薬を確実に毎日飲んでもらうための方策です。患者さんは治療日誌を受け取り、毎日服薬したら丸をつけていき、確実に服薬したことを直接誰かに見てもらい、その人にサインをもらいます。入院中は看護師がその役を務め、外来では家族や会社の人、あるいは近くの薬局の人、役所の担当の人などが行います。薬を忘れずに飲むのは1人では難しいものです。でも、誰かの確認を受けながら確実に毎日飲むことで、病気もよくなり、世の中から耐性結核を防ぎ、結核も減らしていくことができるのです。

集中ケア認定看護師

生命の危機にある患者さんに 適切な看護を



厚木市立病院 集中ケア認定看護師
大山 亜由未

認定看護師をめざしたきっかけ

看護師になって4年目を迎えた年に現在の厚木市立病院に移りました。当院には3名の集中ケア認定看護師が在籍しており、認定看護師との出会いに、大きな衝撃を受けました。

循環器病棟で働いているときのことです。急性心筋梗塞を発症し、緊急入院した患者さんがいました。治療も順調にいき、心臓リハビリテーションも積極的に行っていました。私が深夜勤務をしているとき、物音が聞こえたため、駆けつけるとその患者さんが倒れていました。意識消失し、脈が触れない状態であったため、すぐに蘇生を開始し、一命を取り留めることができました。医師をはじめ、看護師の迅速な対応があり、その後、無事に退院することができました。

この経験から、看護師である私たちが、入院生活を送る患者さんの普段の何気ない変化に気づき、一つでも多くの知識と技術を身に付けて看護を提供することで、患者さんの命を助けることができるのではないかという思いが強くなり、集中ケア認定看護師を目指し、2015年資格を取得しました。

資格を取得してからの日々の活動

現在は、ICU・CCUに所属し、人工呼吸管理をしている患者さんの口腔ケアや体位ドレナージ^{*1}など、フィジカルアセスメント^{*2}を駆使しながら、個別性に合わせたケアをスタッフとともにを行っています。例えば、肺への空気の入る具合や痰の貯留、気道の閉鎖の音など胸部の聴診を行い、観察した情報を基に、痰を出しやすくする体位を調整します。

生命の危機状態にある患者さんは、状態の変化をきたしやすいため、どのようなケアができるのか、ケアしたことで身体への負担はどうかをアセスメントしながら、看護を行うよう心がけています。

また、日々の業務を通じて、スタッフ教育にも携わっていま

す。新採用研修で「急変時の対応」についての講義をはじめ、院内や各セクションから勉強会の企画・主催などコンサルテーションを受け、実施しています。さらに、神奈川県内の看護学校で講師も行っています。

スペシャリストとして今後めざしていること

厚木市立病院は、平成27年3月にICU・CCU、平成28年11月にHCUが新たに開棟しました。

私は集中ケア認定看護師として、生命の危機状態にある患者さんに適切なアセスメントを行い、重篤化の回避ができるよう援助を行っています。集中治療を受けているときから、患者さんやそのご家族のQOLを考えた看護を提供していきたいと考えています。そして、患者さんやその家族から信頼される看護師になれるよう、クリティカルケア^{*3}の充実を図り、知識・技術の向上を目指して活動をしていきたいと考えています。



院内での研修風景

※1：体の向きを変えて痰を出しやすくする方法
※2：問診・打診・視診・触診などを通して、実際に患者の身体に触れながら、症状の把握や異常の早期発見を行うこと
※3：重篤な疾患や外傷、負担の大きな手術などによって呼吸・循環などに重大な障害がもたらされ、生命の危機に陥っている患者に対し、集中的な観察とケアを施す看護のこと

目からウロコのお役立ち情報

今回のテーマは…

じんましん



悪化の背景には、過労やストレスも

「じんましん」とは

じんましんは、5～10人に1人が一生に1回は経験するといわれる身近な病気です。じんましんでは、かゆみのある、ふくれた紅い斑点が出たり消えたりします。小さいものでは蚊にさされたように見えますが、ひどくなると、それぞれがくっついて、地図のように広がります。じんましんを見分けるコツは、赤い斑が数時間、長くて1日以内に跡形なく消える点です。ちなみに、かゆい皮膚の病気として湿疹も有名ですが、湿疹は何日も続きます。

じんましんになる原因

じんましんは、皮膚の中にいるマスト細胞が、ヒスタミンなどの化学伝達物質を放出するためにおこります。化学伝達物質によって、血管が膨らんで血管から水分が漏れてしまい、神経にかゆみを伝えることで起こります。そのきっかけは実に様々です。原因として因果関係を証明できるものは、こする、日光にあたる、冷たい刺激をうける、などの物理的な刺激です。次に多いのがコリン性じんましんで、汗をかくときにでる、点状の小さなじんましんです。じんましんという、一般に食べ物や薬剤などのアレルギーを連想しがちですが、アレルギーで発症する方は、じんましん全体の5%もいません。ただし、アレルギーの場合、生命を脅かすアナフィラキシーショックに陥ることがあるので、原因を突き止めることが大切です。また、風邪などの感染症や、疲れやストレスなどでじんましんがでたと感じられることも少なくありません。

じんましんを起こしやすい刺激や誘因

急性の場合^{*}

食 品	乳児：鶏卵・牛乳など
	幼児：鶏卵魚卵、牛乳、ピーナッツ、木の実など
学 童	甲殻類、果物、鶏卵、小麦、魚卵など
	成人：小麦、果物、魚介類
薬 剤	抗菌薬（ペニシリン、セフェム系など）
	解熱鎮痛薬
	降圧薬（アンギオテンシン転換酵素阻害薬では血管性浮腫がおこることがある）
感染症	感冒、咽頭炎、尿路感染症など

慢性の場合^{**}

物理的な刺激	皮膚がこすれる、ひっかく
発 汗	寒冷、温熱、日光、圧迫など
	運動、入浴、精神的緊張など



※急性：じんましんが発症してから経過が、1ヵ月未満。

※慢性：発症してから1ヵ月以上経過している。

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。今回は、「じんましん」について、横浜市立大学附属病院 皮膚科准教授 猪又直子先生に解説していただきました。



神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部
准教授 吉田 穂波

じゅ えん りょく 受 援 力 ノ ス ス メ

～気持ちよく助けてもらおうコツ～



※「受援力ノススメ」は無料でダウンロード可能です。
http://www.asahi.com/images17/fbox/
edit5/201703/02jyuenryoku.pdf?iref=pc_extlink

1. 困った時に助けを受け取る スキル：「受援力」

受援力とは、人に助けを求め、快くサポートを受ける力のことで、内閣府が2010年、災害時にボランティアを地域で受け入れるためのキーワードとして生まれた言葉です。

私は産婦人科医として働きながら、31歳で第1子、33歳で第2子、35歳で第3子、37歳で第4子、40歳で第5子を出産しました。第3子が生後1ヶ月のとき、上の二人の子と共に夫と渡米し、ハーバード公衆衛生大学院に留学した経験があります。

2011年に起こった東日本大震災のあと、被災地の妊婦さんや赤ちゃんの世話をするプロジェクトに参加しましたが、予想以上に活動範囲が広がってうまくいかなかったし、バーンアウト（燃え尽き）の状態になりました。

それまで、ほかの人よりは積極的に行動する自分を「打たれ強い」「図太い」と思っていたのですが、このとき、「なぜ人にもっと頼まなかったのか。なぜ自分だけがかえ込んでしまったのか」「こんな私でも頼めないくらいだから、他の人はもっと他者に頼れず、途中で手離すこともできず、仕事が辛くなってしまうだろうな」と、過労死してしまう人や鬱で自殺してしまう人の心情が理解できたのです。そこで「受援力」は、災害に限らず広い意味で大切な概念だと考え、自分の経験が契機となって、臨床医から公衆衛生の研究者へとキャリアをシフトすることにしました。今は、防災や女性活躍、ビジネスの分野などありとあらゆるところで通用する受援力の大切さについて発信し続けています。

特に、正義感や使命感が強く優秀な人ほど、他の人を尊重するあまり遠慮し、自分の能力を過小評価してしまっています。

とてもつらいのに「誰かに相談したり、助けを求めたり

したら、他人に迷惑をかける」と考えてしまう、そんなあなたにこそ、“受援力”が必要です。

2. なぜ、今、私たちが身に付ける 必要があるの？ ——受援力を身に付ける理由

『人を助けましょう』とは子どものときから言われますが、自分が困ったとき誰に相談し、どう頼むかという教育は受けたことがありませんし、練習をしたこともありません。でも、子どもの頃、自分が初めてのことに挑戦してできなかった時、上級生に助けってもらったことはあるはず。そして、自分ができるようになったら次は下級生に教えてあげられたはず。助けってもらうことは、自分が成長するチャンスでもあるのです。まずは、「人の助けを得ること」を、ポジティブにとらえてみませんか。

人に頼ることは恥ずかしいことでなく、人との関係性を作るキッカケです。そして、相手への最高の信頼の証しで、承認と称賛のあらわれです。

私たちは誰でも、困ったことに会おうと心細くなり、自己価値観が低下し、自分のことを情けない、みっともない、と感じます。人に相談したり頼んだりすることが恥ずかしく、困らせたらどうしようと思ってしまいます。でも、逆の立場を考えると、どうでしょうか。家族や友人、同僚に相談されとうれしくなりません。人の役に立つと嬉しい、という感情は、美味しいものを食べると幸せを感じるのと同じくらい、人間の原始的な本能です。誰かの力になることで、その人自身が健康になるということも分かっています。人に頼ることは、「相手の役に立ちたい気持ち」を満たしてあげることにつながるのです。

3. どうしたら受援力をアップできる？

まずは、基本の3ステップを意識しながら人に相談してみよう。

1. 相手に敬意を示す

私たちは、人に頼むときどうしても「相手を利用しているのではないか」「自分は図々しいのではないか」とためらう気持ちになります。でも、相手に敬意を払い、「あなただから頼みたい」という姿勢がまず大切です。シンプルなことですが、「相手の名前を呼ぶ」「今ちょっといいですかと、相手の都合を聞く」ことから始めればいいのです。

2. 相談する時に「時間を作ってくれてありがとう」

人は、誰かに感謝されることで喜びを感じ、相手を支援したくなる習性があります。これは、海外でも公共施設の張り紙に必ず「綺麗に使ってくれてありがとう」「静かにしてくれてありがとう」と書かれているのと同じ原理です。

3. 話を聞いてもらった後にも、可能な限りの感謝と喜びを示しましょう

自分の頼みを全て聞き入れてもらえなくてもいいのです。話ただけで心が軽くなる、気持ちが楽になるというのが、この「受援力」の二次的な効果といえます。「時間を割いて聞いてくれてありがとう。」「心配してくれてありがとう」この言葉が、相手のエンパワメントにも繋がります。

4. 受援力のボキャブラリー

何かを相談したときは、すみません、ごめんね、ではなく、いつもありがとう、ということで相手の自己肯定感がアップします。感謝の言葉を言われると人はサポートしたくなるのです。

- 「助かりました」
- 「あなたのおかげで元気が出てきました」

- 「勉強になりました。次からはこうします」
- 「みんなが～～さんのようだといいのに」
- 「～～さんのように親切な人はなかなかいません」
- 「私たち全員にとって良いお手本になりました」
- 「こんなに良い影響を与えて下さって、感謝しています」
- 「～～さんにお世話になったこと、家族にも話しておきます」
- 「お忙しい中、お時間を取って下さって」
- 「他にもたくさんのお仕事があるのに」

5. 受援力の、その先には～

これから人口減少が進み、人手不足に陥って行く日本の医療現場では、多様性を認め合い、お互いがそれぞれの得意なことを出し合い、自分ができないことは人に任せ、助けもらった代わりに得意なことで恩返しをして支えあう文化が根付かなければ、共倒れになってしまいます。

また、インターネット環境の変化と都市化の影響で、対話の機会や地縁・血縁が失われ、なかなか生身の人同士で相談できない、頼めない状況が広がっています。

世界的にも、日本人は民度が高く、心細やかな資質があり、整った医療保険制度と最新の医療技術を持っています。地域や社会のためにも、まずは一人一人が周りの人と気持ちよく支え合うことで、その個性や能力を発揮してほしいと願っています。

皆さんも、人の手を借りながら、自分にしかできないこと、自分だからこそできることに力を注ぎませんか。まずは、自分が気持ちよく助けられることで、周囲の人も助けを求めやすくなり、誰かが救われることにつながるかもしれません。

その人らしい最期を迎えるための 意志決定支援について考える



講師の大蔵暢先生

先生は「家族の決断の苦しみを少し肩代わりすることは看護師の重要な仕事の一つである」と述べられました。また「患者さんにとって、栄養だけ保たれている状態で生きていくことは、死よりもつらい場合もある。その人らしく老い、生き終えることができるために、患者さんにとって最善の選択は何かを、信頼できる医療スタッフと考えていくことが重要である」と話されました。

研修の感想と今後に向けて

研修後のアンケートでは「答えの出にくい問題だけど、考えさせられるテーマ」「患者さんの立場に寄り添って、サポートできるように頑張りたい」などの感想がありました。

超高齢社会の到来により、治す医療から支える・つなぐ医療への対応が求められていることを実感した研修となりました。保健師職能委員会、看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱでは今後もこのような研修を企画していきたいと考えております。

(看護師職能委員会Ⅰ 小林 希和)



保健・医療・福祉領域の看護職が一同熱心に学んだ

はじめに

2月15日（水）県総合医療会館 7 階講堂において保健師職能委員会、看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱの合同研修会が初めて開催されました。研修には276人も多くの方が参加されました。

講師に老年医学専門医・大蔵暢先生をお招きし「その人らしい最期を迎えるための意思決定支援について考える」というテーマでお話をいただきました。

研修の概要

近年、現場で話されている問題の中に、今回のテーマがあり、先生は「人間の老い、虚弱化」について話されました。高齢者が病気や障害を持ちながらもより長く、よりよく生られるようサポートできる医療が大事であり、特に終末期の意思決定についてのサポートは医師・看護師等様々な職種の人との関りが重要であるとのことでした。

講義の中で、先生が出された「終末期の胃瘻造設」についての事例を隣の参加者とディスカッションする場面がありました。保健・医療・福祉領域の看護職がそれぞれの立場で意見交換する機会となり、あらためて連携の必要性を学ぶ良い機会となりました。

平成29年度通常総会開催

篠原会長から花井新会長へ



挨拶する篠原会長

去る6月16日（金）県総合医療会館 7階講堂において、平成29年度通常総会が開催されました。

平成29年6月1日現在の総会員数は31,299名、委任状27,864名で参加者数は237名でした。

篠原会長挨拶の後、県看護協会会長表彰・授与式、続いて、看護研究奨励賞表彰・授与式が行われ、それぞれ12名と4名の方々が表彰されました。

平成28年度事業報告、29年度重点事業及び事業計画、29年度資金収支予算及び収支予算の報告に続いて、第一号議案、平成28年度決算報告及び監査報告の審議が行われ、採決の結果満場一致で承認されました。



第二号議案で平成29年度役員の選出が行われ、投票の結果、候補者12名全員が選出されました。臨時理事会を経て花井新会長が誕生しました。

花井新会長は就任にあたり、「神奈川県看護協会は、3万名を超える会員がいるが、入会率は47%と全国で23番目である。もっと会員が増えるよう、皆様で協会を盛り立てていただきたい」と挨拶されました。

この他、桃田副会長、渡部副会長、渡邊専務理事、尾花常務理事、森田保健師職能理事、横田看護師職能理事Ⅰ、鈴木看護師職能理事Ⅱ、小山准看護師理事、小林川崎支部理事、渡辺相模原支部理事、本谷湘南支部理事が選定されました。

また、専務理事を退任された天野理事は、相談役として残ることになりました。

なお、平成29年度役員・委員の紹介は本誌 P10に、平成28年度事業報告・決算報告は P11～23に掲載しておりますので、ご参照ください。



退任役員に謝辞を述べる花井新会長（左）

演奏会

プロムナードコンサート 「～心を紡ぐ日本の歌～」

歌：童謡歌手 稲村なおこ氏

稲村なおこさんによるコンサートでは、「浜辺の歌」「ねむの木の子守歌」「夏の思い出」など計 7 曲を披露していただきました。NHK の歌のお姉さんの経験があるその歌声は、とても優しく心を包み込んでくれるようでした。童謡は耳にしたことのあるものばかりで、とても懐かしく、会場では一緒に口ずさみながら楽しむ方や、自然とあふれ出た涙をハンカチでぬぐう姿も見られました。

来年で童謡ができて100年になるそうです。この後も童謡が歌いつかれることを願って活動されているそうです。

昨年、急死された弟さんのために作られた「まっすぐに前だけを」では、弟さんに込められた気持ちが伝わってきて「時にはゆっくり休むことも必要だよ」と教えられた気持ちになりました。



美しい声で童謡を歌う稲村さん

講演会

「夢を実現させるロボットの進化 ～医療・介護現場で活躍が期待されるロボット～」

講師：神奈川県立産業技術総合研究所 櫻井正己氏



講師の櫻井正己氏

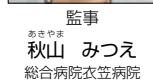
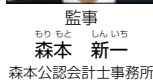
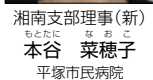
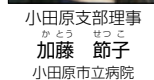
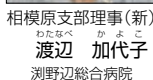
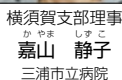
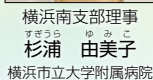
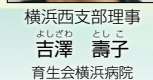
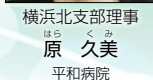
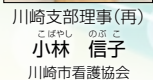
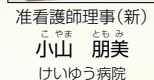
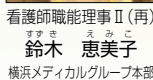
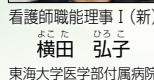
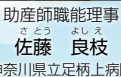
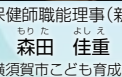
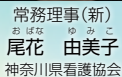
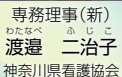
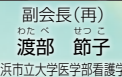
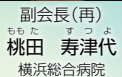
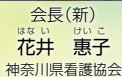
講演の冒頭で、2028年の日常生活を描いたアニメーションの上映があり、色々な姿のロボットが活躍・共生する社会が描かれておりました。しかし、アニメの中にしか存在しないような技術は現在、実現に向けて開発段階にあり、その中で介護・医療の分野での技術の紹介がありました。

「さがみロボット産業特区」では、高齢化における介護の負担増や自然災害への対応など、地域の課題に対してロボットの力を活用するための取り組みが始まったそうです。視覚障害者向け歩行支援ロボット、大阪弁をしゃべるコミュニケーションロボット等。バイタル情報を無意識に計測できるマット型センサーは、空気の圧力を利用しマットの上に乗っている人の動きを検知、呼吸や心拍数に関するデータを抽出し入浴中の事故、就寝時の見守りができるそうです。そのほかにも脊椎損傷の患者の起立、着座、歩行を支援するロボットなど驚くものも数多くありました。

これらの技術が実際に使われ、実用化の目前まで来ていることを知り、高度な技術の進歩とともに、看護の視点も変化を遂げていくのかと実感しました。

(広報出版委員会 伊藤 美保)

(新)：新任、(再)：再任



常任委員会
●推薦委員会
清水友見 (看)
石川美奈子 (看)
大川由美子 (看)

[illegible]

子美子	(助)
美子	(看)
弘千恵子	(保)
● 委員会	
伊藤	(保)
藤川	(看)
田川	(看)
瀬川	(看)
山本	(看)
和志	(看)
田嶋	(看)
災害救護対策委員会	
美智子	(助)
田子	(看)
野林	(保)
藤弘	(看)
沼直	(看)
尾直	(看)
浦美	(看)
● 神奈川看護学会運営委員会	
尾花	(看)
香取	(助)
佐木	(保)
文名	(看)
倉代	(看)
上順	(看)
名節	(助)
● 准看護師教育検討委員会	
橋勝	(看)
田光	(看)
小朋	(准)
二昭	(准)
前幹	(看)
その他の会議等	
● 財政会議	
渡部	(看)
高節	(助)
矢野	(事務)
● 認定看護管理者教育運営会議	
長野	(看)
大田	(看)
恩紀	(看)
小美	(看)
高池	(看)
藤波	(助)
尾花	(看)
山口	(看)
田中	(看)
齊中	(看)

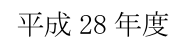
看護認定者協議会	子	(看)
花春中矢渡尾矢	子	(看)
井田野邊花野	和子	(看)
惠美久由美	美治子	(看)
久美子	美子	(看)
花野	敏行	(事務)
医療安全情報検討WG	佐香	(看)
新大野堀三湊	美ほるみ	(看)
	たけゆみ	(助)
	美美	(看)
	哲子	(看)

支部委員		
●川崎支部		
林山田	信子	(保)
小秋上菅	聖日子	(看)
田山	智緒子	(看)
菅田	智子	(看)
館中原	根京子	(保)
富	子	(保)
●横浜北支部		
原江	美子	(看)
遠氣林水横	麗	(看)
藤田	涼代子	(看)
野尾山	ゆか子	(看)
志久	香津志	(看)
久	り子	(看)
●横浜西支部		
吉澤	壽子	(看)
浅岸	美津	(看)
佐志島鈴脇	小春子	(看)
	久美子	(看)
	由奈子	(看)
	裕子	(助)
	香	(看)
●横浜南支部		
杉井	由美子	(看)
井山	ひとみ	(看)
小佐	猛代	(看)
関根	一修	(助)
関根	美法	(看)
戸根	修子	(看)
	子	(看)

横須賀支部	子	子	(看)
静由美	子	子	(看)
山川谷	子	和子	(看)
ケ谷木川村	美	香子	(保)
鈴中	富利	子	(看)
新二森	本岡	雪	(看)
相模原支部	深部	子	(看)
渡井	加代	子	(看)
伊岩	お佐志	子	(看)
北熊水	津川	子	(看)
頼小田	晶	子	(看)
原支部	鏡部	子	(保)
加藤大	子実	子	(看)
小枝	珠	子	(看)
坂野	すみ	子	(看)
廣池	紀	子	(看)
向野	日	惠	(保)
横出	哉	美	(保)
湘南支部	代美	子	(助)
本谷	穂糖	子	(看)
伊郷	潤	子	(看)
梅澤	ほ晴	子	(看)
北林	紅	子	(保)
熊谷	真	里	(看)
日笠	美	恵	(助)
藤山村	志	乃	(看)
県央支部	弓	子	(看)
飯木	倫	子	(看)
黒下	朋	子	(看)
沼三	千	子	(看)
柳倉	三	子	(看)
山川	千	子	(看)
山田	恵	子	(保)
吉田	佳	江	(看)
	晴	美	(看)

(五十音順)

(五十音順)



I 公益目的事業（事業費 631,153 千円）

I-1 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（直接事業費 15,096 千円）

事業内容	実施内容	執行額
1 県民に対する看護の普及活動 1) 看護週間行事 (1) 看護フェスティバルの開催 - 生活習慣病対策(血管年齢・脳年齢等の測定) - 健康相談 - 看護師等になるための進路相談 (2) 「一日看護体験」事業 2) 県民に対する広報活動の強化 (1) 広報出版委員会 (2) 「KANAGAWA 看護だより」の発行 (3) ホームページの充実・利用の促進 (4) 「法人設立 30 周年記念誌」の発行	- 平成 28 年 5 月 14 日(土) 横浜市 クイーンズスクエア横浜 参加者数 延 2,274 名 - 各支部における開催 (「まちの保健室」を含む) 川崎地区(川崎市等と合同)5 月 21 日 1,853 名 横浜北・西地区(リレフォーライフみなとみらい) 10 月 1 日 181 名 横須賀地区(横須賀市等と合同) 6 月 5 日 737 名 相模原地区(相模原市等と合同) 4 月 3 日 1,541 名 県央地区(あやせ産業まつりに参加) 11 月 13 日 231 名 - 実施期間 5 月 1 日～8 月 31 日 参加数 6,000 名 県内 150 箇所の病院等施設 - 定例会 年 12 回 「KANAGAWA 看護だより」の企画、編集 - 年 6 回 計 215,400 部 配布先 病院等施設、市町、図書館等、ホームページ掲載 - アクセス数 年 186,446 件 - 発行 1,300 冊	13,024 千円
2 県民のための健康相談及び知識の普及 1) 健康相談事業の充実 (1) 支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの保健室」活動支援 (2) 県民のための講演会 2) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発 (1) 県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業 3) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動 4) 次世代育成対策の普及 (1) 青少年健康教育ボランティアの募集・出前講座 (2) 看護実践教育アドバイザー事業 看護実践教育アドバイザーを看護学生の実習受入施設へ派遣し、実習指導の効果的な支援を行う。	- 川崎地区 1 回、横浜地区 1 回、横須賀地区 1 回、相模原地区 1 回、県央地区 1 回 - 県看護協会訪問看護ステーション(4 箇所) 年 1 回×4 箇所 9 月 13 日 テーマ:「きくち体操」 講師:菊池和子氏 参加者数:253 名 「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加 - トピックス研修 年 2 回 随時ホームページ掲載 - 年 1 回 - アドバイザー 11 人を 11 病院・6 福祉施設へ派遣	2,072 千円

I-2 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（事業費 328,196 千円）

事業内容	実施内容	執行額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実		320,272千円

事業内容	実施内容	執行額
1)訪問看護ステーション事業の充実 ・乳幼児から高齢者まで、病気や障害のある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。 また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスの使い方を提案する。 ・24 時間対応体制の整備、緊急の際の夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、かかりつけ医との連携等 ・がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施及び家族等への支援 ・事業所 かがやき訪問看護ステーション（藤沢市） あかしあ訪問看護ステーション（茅ヶ崎市） おおいそ訪問看護ステーション（大磯町） 洋 光 台訪問看護ステーション（横浜市） 2)居宅介護支援事業 ・加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。 ・事業所 かがやき訪問看護ステーション（藤沢市） おおいそ訪問看護ステーション（大磯町） 3)訪問看護・居宅介護支援事業の質評価 (1)利用者満足度調査 (2)介護サービス情報公表にかかる自己評価 4)地域への活動 退院調整のための病院訪問(地域連携室など) 5)看護職員等の資質の向上 (1)訪問看護ステーション内研修 訪問看護に関する情報共有、勉強会等 (2)事例検討会 困難ケース等についての検討会 (3)研修への参加 6)看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援 研修生受け入れ 7)関係機関との連携 (1)各関係団体との連携と会議への出席	・訪問看護ステーション所長会議 年 12 回 ・事務職員会議 （年 2 回） ・訪問看護職員マニュアルの見直し、業務内容、職務権限規程 （年間実績延件数） ・訪問件数 12,376 件 ・訪問件数 5,861 件 ・訪問件数 6,211 件 ・訪問件数 6,778 件 ・ケアプラン作成数 345 件 ・ケアプラン作成数 440 件 ・年 1 回 ・年 1 回 ・4 か所訪問看護ステーション年 52 回 ・各訪問看護ステーション 月 2～4 回 ・各訪問看護ステーション年 12 回 ・ST 職員 年 2 回 ・看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等 延 132 名/4 か所 ・各訪問看護ステーション年 10 回	
	共通経費	7,924 千円

I－3 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（直接事業費 2,669 千円）

事業内容	実施内容	執行額
1 看護における医療安全体制強化のための支援 1)医療安全情報収集・情報発信 2)医療介護福祉従事者への意識啓発 3)医療安全管理者養成研修の支援 4)医療安全管理者養成研修修了者への活動支援 (1)医療安全管理者情報交換と啓発活動 5)関連団体との連携推進	・医療安全情報検討ワーキング 年 9 回 ・「医療安全情報」発行 年 4 回 計 6,400 部 配布先 病院等施設 ・講演会 1 回 受講者 98 名 ・年 1 回 7 日間 受講者 83 名 ・交流会 年 11 回	1,286 千円

事業内容	実施内容	執行額
(1) (公社)日本看護協会との連携 (2)神奈川県 6 団体による医療安全推進会議への参加及びセミナー開催 6) 医療安全に関する相談・情報提供 7)小規模施設の感染予防対策の充実 2 災害時の看護支援活動の強化と普及 1)関連団体との連携推進 (1) (公社)日本看護協会との連携推進 (2)県・市合同総合防災訓練への参加及び開催支部との連携 (3)県内関連施設との連携 (4)横浜市災害看護研修 2)災害支援ナースの派遣 3)災害への備え・広報活動 (1)災害救護対策委員会 (2)災害看護研修の支援 ・災害看護マネジメント研修(教育研修に含む) ・災害看護実務編 災害支援ナース育成研修(教育研修に含む) (3)災害支援ナース登録推進 災害支援ナーススキルアップ研修 (4)県民を対象とした災害時の知識の普及・啓発リーフレット展示・デモンストレーション	・会議 年 1 回 ・セミナー 年 1 回 ・事故に関係した看護職への支援、相談対応 医療事故防止対策に関する広報 「医療安全情報」ホームページ掲載 医療安全週間の広報(11 月 25 日中心) ・認定看護師による出張相談 ・(公社)日本看護協会災害担当学会議 年 1 回 ・都道府県看護協会 災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加 ・医療救護活動訓練への参加 合同総合防災訓練会議 年 5 回 ・県内関連施設との防災訓練 年 1 回 ・年 2 回 延 2 日 延受講者 45 名 ・神奈川県及び(公社)日本看護協会の要請に基づき災害支援ナース派遣 ・定例会 年 8 回 KANAGAWA 看護だより掲載 年 1 回 ・募集ポスター配布 年 1 回 3,020 部 登録手続き ・年 1 回 1 日 対象者：災害支援ナース登録者 ・県・市合同防災訓練、看護フェスティバル等でリーフレット配布	1,383 千円

I－4 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（直接事業費 50,425 千円）

事業内容	実施内容	執行額
1 看護職の資質向上の支援 1)継続教育の推進 (1)看護実践力向上研修 ・看護共通分野の研修 ・看護専門分野の研修 ・態度、感性を磨く研修 ・インターネット配信研修 (2)看護安全力向上研修 (3)看護管理研修 (4)小規模施設看護職員のキャリア形成支援Ⅰ (5)小規模施設看護職員のキャリア形成支援Ⅱ (6)研修運営事業 (7)施設オープンセミナー 2)新人看護職研修の充実 (1)がんばれ新人ナース研修 (2)新人看護職員研修 (3)指導者養成	・研修 36 本 延 54 日 延受講者 3,434 名 ・研修 3 本 3 日 受講者 395 名 ・研修 5 本 8 日 受講者 421 名 ・研修 5 本 8 日 受講者 10 名 ・研修 4 本 8 日 受講者 6 名 ・「教育計画」 年 1 回 50,000 部 タブロイド版作成 ・実施報告書作成 年 1 回 1,200 部 ・次年度教育計画・事業(案)説明会 参加者 80 名 ・病院等施設などで企画した研修を県下の看護職に公開 延 232 研修 延受講者 1,984 名 ・1 日 受講者 566 名 ・5 日 受講者 72 名	23,948 千円

事業内容	実施内容	執行額
・実地指導者研修コースⅠ、Ⅱ ・研修責任者研修 (4)新人看護職員研修推進協議会・新人看護職員研修検討会 3)支部との連携研修 4)職能委員会との連携研修 5)看護研究の充実 (1)神奈川看護学会の開催 (2)看護研究推進支援 6)教育企画運営に向けての支援 (1)教育研修委員会 (2)准看護師教育検討委員会 2 看護職の活動の充実 1)職能における研修等 (1)保健師職能に関する研修等 (2)助産師職能に関する研修等 内 1 回 2 日間協会との連携研修(新) (3)看護師職能Ⅰに関する研修等 (4)看護師職能Ⅱに関する研修等 2)支部における研修等 (1)川崎支部 (2)横浜北・西支部（合同） (3)横浜南支部 (4)横須賀支部	・6 日 受講者 34 名、2 日 受講者 21 名 ・3 日 受講者 61 名 ・年 6 回 ・年 1 回 1 日 受講者 94 名(県央支部) ・年 1 回 2 日 受講者 52 名（助産師職能） ・年 1 回 12 月 3 日(土)開催 会場 パシフィコ横浜アネックスホール 来場参加者数 751 名 ・運営委員会 年 4 回 (演題査読会議、奨励賞選考会議含む) ・看護研究奨励賞選考 4 演題 ・研究指導講師紹介 3 グループ ・定例会、企画会議 年 8 回 研修担当一人平均 年 6 日 教育研修委員の研修会 年 1 回 受講者 22 名 ・定例会 年 5 回 ・研修会 年 3 回 延受講者 138 名 ・定例会 年 12 回 - 講演会（映画上映） 年 1 回 受講者 41 名 - 研修会 年 3 回 受講者 249 名 - 研修会 年 1 回 受講者 276 名 (看護師職能Ⅰ 看護師職能Ⅱ合同) ・定例会 年 12 回 - 講演会 年 1 回 受講者 34 名 - 研修会 年 6 回 受講者 475 名 ・定例会 年 12 回 臨時 4 回 - 講演会 年 1 回 受講者 317 名 - 研修会（県合同） 年 1 回 受講者 270 名 - 研修会 年 1 回 受講者 276 名 (保健師職能看護師職能Ⅱ合同) - 実態調査 ・定例会 年 11 回 - 講演会 年 1 回 101 名 - 研修会 年 1 回 受講者 80 名 - 研修会 年 1 回 受講者 276 名 (保健師職能看護師職能Ⅰ合同) ・定例会 年 9 回 - 講演会 年 1 回 受講者 85 名 - 研修会 年 2 回 受講者 92 名 - 研修会（県委託合同） 年 2 回 受講者 181 名 ・定例会 年 12 回 - 講演会 年 1 回 受講者 85 名 - 研修会 年 3 回 受講者 273 名 ・定例会 年 12 回 - 講演会 年 1 回 受講者 52 名 - 研修会 年 4 回 受講者 175 名 - 看護研究発表会 年 1 回 受講者 43 名 ・定例会 年 11 回 - 講演会 年 1 回 受講者 78 名	9,574 千円

事業内容	実施内容	執行額
(5)相模原支部 (6)小田原支部 (7)湘南支部 (8)県央支部 3)看護職員の就業環境改善の促進 (1) 業務委員会 2025 年の超高齢社会に向けて、高齢者の特性を 理解し倫理的課題を明確にすることで、日々 の看護業務に活かせるよう情報交換・交流の 機会を提供する。 (2)社会経済福祉委員会 ・健康で安全に働き続けられる労働環境につ いて学びの機会や情報を提供する ・ハラスメントについて学び、安心して働き続 けられる職場環境作りに向けた取り組みをし ていく。 3 地域看護の推進と拡充 1)地域看護の質向上と推進 (1)訪問看護の推進 ・訪問看護ステーション一覧の作成 (2)「訪問看護従事者相談」相談窓口 訪問看護等に関する相談・助言 2)地域看護の質向上に関する研修 (1)地域看護における看護職員の育成 ・訪問看護見学体験研修会 ・訪問看護師養成講習会 ・精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会 ・地域連携のための相互研修会 (支部との連携研修) ・介護保険施設等看護研修Ⅰ（基礎レベル） ・委員会 (2)地域看護におけるリーダーの育成と専門性の 確立 ・介護保険施設等看護研修Ⅱ（中堅レベル） ・小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会 ・重度重複障がい児者への看護研修会 3)地域看護におけるトップマネージャーの育成	- 研修会 年 2 回 受講者 142 名 - 研修会（県委託） 年 1 回 受講者 53 名 - 看護研究発表会 年 1 回 受講者 101 名 ・定例会 年 12 回 - 講演会 年 1 回 受講者 73 名 - 研修会 年 1 回 受講者 57 名 - 看護研究発表会 年 1 回 受講者 92 名 ・定例会 年 12 回 - 講演会 年 1 回 受講者 90 名 - 研修会 年 3 回 受講者 277 名 - 看護研究発表会 年 1 回 受講者 184 名 ・定例会 年 10 回 - 講演会 年 2 回 受講者 109 名 - 研修会 年 2 回 受講者 146 名 - 看護研究発表会 年 1 回 受講者 158 名 ・定例会 年 12 回 - 講演会 年 1 回 受講者 80 名 - 研修会 年 1 回 受講者 94 名 - 看護研究発表会 年 1 回 受講者 82 名 - 研修会（県委託） 年 1 回 受講者 64 名 - 交流会 年 3 回 参加者 35 名 ・定例会 年 12 回 ・研修会の開催 年 1 回 受講者 166 名 ・定例会 年 11 回 ・研修会 2 回（10 月、2 月）受講者 117 名 ・年 1 回 計 2,000 部 配布先 訪問看護ステーション、地域包括支援セン ター、病院、行政等、ホームページへの掲載 ・週 1 回 138 件 ・年 7 回 2 日間 受講者 全 191 名 ・年 1 回 30 日間 受講者 89 名 ・年 1 回 3 日間 受講者 82 名 ・年 3 回 3 日間 受講者 全 183 名 ・年 1 回 3 日間 受講者 71 名 ・年 1 回 3 日間 受講者 70 名 ・年 1 回 11 日間 受講者 68 名 ・年 3 回 1 日間 受講者 全 507 名	16,903 千円

事業内容	実施内容	執行額
(7)お年玉プレゼント(広報出版委員会) (8)会員サポート事業 2 会員に対する支援事業等 2 1)看護管理者に対する研修支援事業 2)看護管理者及びスペシャリストのための学習支援 (1)認定看護管理者教育課程事業 - 認定看護管理者教育運営会議 - ファーストレベル - セカンドレベル - セカンドレベルフォローアップ研修 (2)認定看護師教育課程事業 - 緩和ケア認定看護師教育課程 - 公開講義 - 緩和ケア認定看護師教育課程運営会議 - 緩和ケア認定看護師フォローアップ研修 (3)看護管理者研修事業 2 - 看護管理Ⅰ、Ⅱ研修 - 医療安全管理者養成研修 - 重症度、医療・看護必要度評価者 院内指導者研修(衛星通信配信)	- 当選者 46 名 - メンタルヘルス研修 年 1 回 受講者 63 名 - 看護補助者活用推進研修 年 1 回 受講者 221 名 - 定例会 年 3 回 - 研修期間 平成 28 年 4 月 28 日～9 月 9 日 受講者 76 名 - 研修期間 平成 28 年 10 月 6 日～平成 29 年 3 月 3 日 受講者 43 名 - 受講者 80 名 年 1 回 - 研修期間 平成 28 年 4 月 6 日～平成 29 年 3 月 15 日 受講者 31 名 - 受講者 6 回開催 計 169 名 - 定例会 2 回開催 - 受講者 2 回開催 計 136 名 - 研修 4 本 延 8 日 延受講者 435 名 - 受講者 83 名 7 日間 - 受講者 177 名 年 3 回	20,686 千円
	共通経費	73,679 千円

Ⅱ-2 法人管理事業（管理費 68,227 千円）

事業内容	実施内容	執行額
1 職能団体としての組織・運営強化 1)諸会議の開催 (1)通常総会 (決算) (2)理事会 (3)事業説明会 (4)財政会議 (5)新聞への広告掲載 2)(公社)日本看護協会との連携 (1)総会参加 (2)全国職能別集会参加 3)新公益法人に関する業務等 4)事務局機能の整備・充実 (1)事務局情報・通信システムの運用・管理 (2)役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加 5)委員会 (1)推薦委員会 - 平成 29 年度役員の推薦・選出 (2)会員委員会 - 会員増への取り組み	- 平成 28 年 6 月 17 日(金) - 定例 5 回、臨時 1 回 - 年 1 回 - 年 1 回 - 年 2 回 - 平成 28 年 6 月 7 日(火)～8 日(水) 開催地：千葉県 幕張メッセ - 平成 28 年 6 月 9 日(木) - ホームページ、KANAGAWA 看護だより等の活用 - 研修 事務局、訪問看護ステーション 年各 1 回 - 学会参加 年 6 回 - 定例会 年 4 回 - 定例会 年 8 回 - 施設見学 年 1 回 参加者 34 名 - 入会案内リーフレットの作成 12,000 部 配布先 病院等施設、看護学校等 - 事業案内パンフレット改訂・印刷 5,000 部 - 看護協会活動 P R ・入会案内ダイレクトメール 発送	21,311 千円

事業内容	実施内容	執行額
(3)倫理審査会 2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進 1)国、神奈川県、関係団体への要望 医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実等 2)神奈川県との連携 3)県内医療関係団体等との連携・交流の推進	- 年 1 回 - 年 4 回	
	共通経費	46,916 千円

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	567,920,504	657,240,441	△ 89,319,937
未収金	77,535,729	84,169,669	△ 6,633,940
前払金	5,328,287	4,249,908	1,078,379
立替金	90,720	0	90,720
流動資産合計	650,875,240	745,660,018	△ 94,784,778
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	102,800,773	102,800,773	0
建物	442,766,564	452,834,855	△ 10,068,291
基本財産合計	545,567,337	555,635,628	△ 10,068,291
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	8,928,800	7,145,800	1,783,000
退職給付引当資産	70,649,138	62,567,230	8,081,908
資産取得積立資産	666,359,228	645,436,862	20,922,366
建物建替積立資産	245,311,288	232,494,142	12,817,146
特定資産合計	991,248,454	947,644,034	43,604,420
(3) その他固定資産			
車両運搬具	4	4	0
什器備品	1,093,726	11,726	1,082,000
敷金	22,684,000	23,136,500	△ 452,500
保証金	2,973,000	2,322,000	651,000
その他固定資産合計	26,750,730	25,470,230	1,280,500
固定資産合計	1,563,566,521	1,528,749,892	34,816,629
資産合計	2,214,441,761	2,274,409,910	△ 59,968,149
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	12,367,991	18,756,253	△ 6,388,262
前受金	148,538,000	229,295,400	△ 80,757,400
預り金	10,915,785	12,208,810	△ 1,293,025
役員賞与引当金	1,219,000	976,000	243,000
賞与引当金	11,192,000	11,030,000	162,000
流動負債合計	184,232,776	272,266,463	△ 88,033,687
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	8,928,800	7,145,800	1,783,000
退職給付引当金	70,649,138	62,567,230	8,081,908
固定負債合計	79,577,938	69,713,030	9,864,908
負債合計	263,810,714	341,979,493	△ 78,168,779
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,950,631,047	1,932,430,417	18,200,630
(うち特定資産への充当額)	545,567,337	555,635,628	△ 10,068,291
(うち特定資産への充当額)	886,027,232	865,104,866	20,922,366
正味財産合計	1,950,631,047	1,932,430,417	18,200,630
負債及び正味財産合計	2,214,441,761	2,274,409,910	△ 59,968,149

正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,268,269	1,265,372	2,897
特定資産受取利息	1,268,269	1,265,372	2,897
受取入会金	69,947,000	73,866,000	△ 3,919,000
受取入会金	69,947,000	73,866,000	△ 3,919,000
受取年会費	214,326,000	212,259,000	2,067,000
受取会費	214,326,000	212,259,000	2,067,000
事業収益	418,877,220	422,150,460	△ 3,273,240
受講料等収益	78,376,738	68,458,110	9,918,628
受託事業資料代収益	6,126,000	7,450,000	△ 1,324,000
参加費収益	5,921,000	5,856,000	65,000
訪問看護事業収益	318,274,545	330,012,945	△ 11,738,400
療養費収益	103,248,197	110,599,760	△ 7,351,563
介護保険収益	210,775,530	215,051,205	△ 4,275,675
その他利用収益	4,250,818	4,361,980	△ 111,162
居宅介護支援事業収益	10,178,937	10,373,405	△ 194,468
受取補助金等	111,676,229	115,539,047	△ 3,862,818
受取神奈川県補助金等収益	91,032,468	97,429,033	△ 6,396,565
ナースセンター事業受託収入	43,203,000	39,696,000	3,507,000
看護研修事業受託収入	604,000	604,000	0
訪問看護導入研修受託収入	1,380,000	1,380,000	0
訪問看護ステーション・医療機関相互研修受託収入	1,402,999	1,402,999	0
重症心身障害児看護研修事業受託収入	841,000	841,000	0
新人看護職員研修体制整備事業受託収入	4,591,000	4,591,000	0
潜在看護職員活用推進事業受託収入	5,040,000	5,826,000	△ 786,000
看護職員職場環境整備支援事業受託収入	0	5,788,000	△ 5,788,000
介護施設等看護実務者研修事業受託収入	1,531,000	1,531,000	0
看護師等離職防止研修事業受託収入	0	1,365,000	△ 1,365,000
緩和ケア認定看護師養成事業受託収入	2,209,000	2,090,000	119,000
看護専任教員養成・確保支援事業受託収入	0	4,014,000	△ 4,014,000
看護実践教育アドバイザー事業受託収入	26,444,803	27,098,034	△ 653,231
看護師管理能力養成研修事業受託収入	735,000	735,000	0
重度重複障害者等支援看護師養成研修事業受託収入	690,000	467,000	223,000
訪問看護ステーション教育支援事業受託収入	2,360,666	0	2,360,666
受取横浜市補助金等収益	2,990,000	2,990,000	0
訪問看護師研修会事業受託収入	1,100,000	1,100,000	0
小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会事業受託収入	1,554,000	1,554,000	0
災害支援ナース研修事業受託収入	336,000	336,000	0
受取川崎市補助金等収益	556,000	556,000	0
重症心身障害児者看護研修事業受託収入	556,000	556,000	0
受取相模原市補助金等収益	1,036,161	1,041,434	△ 5,273
ナースセンター事業受取補助金	1,036,161	1,041,434	△ 5,273
受取日本看護協会補助金等収益	15,089,600	12,658,580	2,431,020
教育事業及び看護の普及啓発事業助成金	10,081,360	10,015,560	65,800
会員登録受託収益	5,008,240	2,543,020	2,465,220
助産実践能力強化支援事業受託収益	0	100,000	△ 100,000
受取団体助成金等収益	972,000	864,000	108,000
団体助成金収入	972,000	864,000	108,000
受取寄付金	4,730,000	4,730,000	0
受取寄付金	1,010,000	1,010,000	0
協賛金収益	3,720,000	3,720,000	0
かながわ看護フェスティバル	3,720,000	3,720,000	0
雑収益	1,742,823	2,198,393	△ 455,570
受取利息	69,655	128,238	△ 58,583
その他の雑収益	1,673,168	2,070,155	△ 396,987
経常収益計	822,567,541	832,008,272	△ 9,440,731
(2) 経常費用			
事業費	736,139,945	720,683,188	15,456,757
役員報酬	20,955,990	14,877,789	6,078,201
給料手当	380,900,420	375,652,330	5,248,090
臨時雇賃金	15,547,755	19,682,706	△ 4,134,951
役員賞与引当金繰入額	697,000	497,000	200,000
賞与引当金繰入額	10,340,000	10,287,000	53,000
役員退職慰労引当金繰入額	1,782,935	2,953,468	△ 1,170,533
退職給付費用	9,363,412	11,402,641	△ 2,039,229
法定福利費	57,330,031	55,361,428	1,968,603

科 目	当年度	前年度	増 減
福利厚生費	6,959,503	7,371,174	△ 411,671
会議費	676,403	747,363	△ 70,960
旅費交通費	8,619,058	8,630,704	△ 11,646
広告宣伝費	3,087,590	4,098,350	△ 1,010,760
通信運搬費	12,757,208	12,634,997	122,211
減価償却費	11,151,690	11,162,937	△ 11,247
消耗什器備品費	1,818,505	1,122,923	695,582
消耗品費	16,182,139	14,132,519	2,049,620
修繕費	1,145,313	786,407	358,906
印刷製本費	25,514,529	26,130,937	△ 616,408
燃料費	1,471,142	1,648,947	△ 177,805
光熱水料費	2,664,985	2,804,053	△ 139,068
賃借料	45,251,812	43,672,792	1,579,020
支払リース料	17,588,099	17,044,650	543,449
保険料	3,015,660	2,394,690	620,970
諸謝金	37,962,900	38,334,043	△ 371,143
租税公課	7,476,875	7,331,720	145,155
支払手数料	1,561,468	1,581,445	△ 19,977
支払負担金	20,665,739	15,064,343	5,601,396
支払寄付金	253,881	0	253,881
委託費	13,053,469	12,309,940	743,529
雑費	344,434	963,892	△ 619,458
管理費	68,226,965	85,608,186	△ 17,381,221
役員報酬	9,434,110	14,235,309	△ 4,801,199
給料手当	18,072,732	28,662,196	△ 10,589,464
役員賞与引当金繰入額	522,000	479,000	43,000
賞与引当金繰入額	852,000	743,000	109,000
役員退職慰労引当金繰入額	65	3,208,000	△ 3,207,935
退職給付費用	68,119	576,432	△ 508,313
法定福利費	5,385,345	6,629,737	△ 1,244,392
福利厚生費	2,620,782	2,637,383	△ 16,601
会議費	180,869	176,052	4,817
旅費交通費	1,200,280	1,390,340	△ 190,060
広告宣伝費	108,000	108,000	0
通信運搬費	5,268,561	3,726,689	1,541,872
減価償却費	1,765,578	1,769,834	△ 4,256
消耗什器備品費	107,028	264,600	△ 157,572
消耗品費	3,163,132	3,558,134	△ 395,002
修繕費	25,000	0	25,000
印刷製本費	2,525,180	1,787,465	737,715
賃借料	97,170	42,660	54,510
支払リース料	1,751,427	1,352,880	398,547
保険料	416,320	257,360	158,960
諸謝金	1,364,520	1,432,838	△ 68,318
渉外費	30,800	35,000	△ 4,200
租税公課	4,257,408	5,345,140	△ 1,087,732
支払手数料	872,684	931,308	△ 58,624
支払負担金	6,429,309	5,030,293	1,399,016
支払助成金	105,000	105,000	0
委託費	1,389,346	904,336	485,010
雑費	214,200	219,200	△ 5,000
経常費用計	804,366,910	806,291,374	△ 1,924,464
評価損益等調整前当期経常増減額	18,200,631	25,716,898	△ 7,516,267
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	18,200,631	25,716,898	△ 7,516,267
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	1	0
経常外費用計	1	1	0
当期経常外増減額	△ 1	△ 1	0
当期一般正味財産増減額	18,200,630	25,716,897	△ 7,516,267
一般正味財産期首残高	1,932,430,417	1,906,713,520	25,716,897
一般正味財産期末残高	1,950,631,047	1,932,430,417	18,200,630
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,950,631,047	1,932,430,417	18,200,630

財産目録

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金	額
(流動資産)					
	現金	手元保管	運転資金として	839, 841	
	普通預金			261, 431, 358	
	共通・会費横浜大口	横浜銀行大口支店	運転資金として	22, 000	
	共通・新会費横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	66, 533, 010	
	公益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	25, 956, 064	
	公益・受講料	横浜銀行関内支店	運転資金として	358, 060	
	公益・三井住友	三井住友銀行横浜中央支店	運転資金として	35, 701	
	公益・横浜フェスティバル	横浜銀行県庁支店	運転資金として	780, 000	
	収益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	10, 141, 254	
	収益・藤沢	横浜銀行県庁支店	運転資金として	648, 064	
	収益・三菱東京	三菱東京ＵＦＪ銀行横浜中央支店	運転資金として	10, 046, 238	
	収益・ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	運転資金として	6, 019, 500	
	法人・横浜関内	横浜銀行関内支店	運転資金として	102, 694, 668	
	法人・医師信組	神奈川県医師信用組合本店	運転資金として	335, 821	
	かがやきＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	8, 804, 625	
	かがやき小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	392, 001	
	かがやき居宅	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	3, 970, 746	
	あかしあＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	7, 734, 774	
	あかしあ小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	613, 234	
	おおいそＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	6, 291, 711	
	おおいそ小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	517, 187	
	おおいそ居宅	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	4, 379, 600	
	洋光台ＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	4, 686, 635	
	洋光台小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	470, 465	
	定期預金			305, 649, 305	
	公益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	91, 893, 744	
	収益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	26, 094, 522	
	収益・三菱東京	三菱東京ＵＦＪ銀行横浜中央支店	運転資金として	50, 671, 551	
	法人・横浜関内	横浜銀行関内支店	運転資金として	122, 843, 000	
	法人・医師信組	神奈川県医師信用組合本店	運転資金として	14, 146, 488	
	未収金		訪問看護療養費、県・市委託金等	77, 535, 729	
	前払金		家賃・駐車場代・会場使用料等	5, 328, 287	
	立替金		日本看護協会通常総会宿泊費等	90, 720	
流動資産合計				650, 875, 240	
(固定資産)					
基本財産	土地	横浜市中区富士見町3番地1 (地積246. 57㎡) (地積158. 29㎡) (地積52. 77㎡) (地積35. 51㎡)	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している (70, 110, 127円) 収益事業等の用に供している (17, 887, 334円) 管理運営の用に供している (14, 803, 312円)	102, 800, 773	
	建物	神奈川県総合医療会館 (5階一部・6階)	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している (280, 587, 786円) 収益事業等の用に供している (93, 529, 262円) 管理運営の用に供している (62, 935, 578円)	442, 766, 564 437, 052, 626	
	建物附属設備	キャリア支援研修センター藤沢 洋光台訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	3, 893, 116	
	造作	洋光台訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	1, 820, 822	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
特定資産	役員退職慰労引当資産 退職給付引当資産 資産取得積立資産 建物建替積立資産	横浜銀行県庁支店	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	8,928,800
			職員に対する退職金の支払いに備えたもの	70,649,138
		神奈川県債		50,000,000
		横浜銀行県庁支店		20,649,138
			研修センター取得に備えたもの	666,359,228
		神奈川県債	(公益目的資産取得資金)	530,000,000
		横浜銀行県庁支店	(公益目的資産取得資金)	136,359,228
			総合医療会館建替えに備えたもの	245,311,288
			公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している (157,891,050円)	
			収益事業等の用に供している (52,256,180円)	
	管理運営の用に供している (35,164,058円)			
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 敷金 保証金	訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	4
		訪問看護ステーション ・事務所付帯設備一式	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している (1,085,715円)	1,093,726
		キャリア支援研修センター藤沢他	管理運営の用に供している (8,011円)	
			公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	22,684,000
		訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	2,973,000
固定資産合計				1,563,566,521
資産合計				2,214,441,761
(流動負債)	未払金 前受金 次年度会費 次年度協賛金 緩和受講料 その他 預り金 健康保険 厚生年金 源泉所得税 雇用保険 住民税 報償費等所得税 合宿費 その他 役員賞与引当金 事業費 管理費 賞与引当金 事業費 管理費	公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計 平成29年度会費 平成29年度フェスティバル協賛金 平成29年度緩和ケア受講料 平成29年度ファーストレベル受講料 平成29年3月分 〃 〃 〃 〃 平成29年3月講師報償税 平成29年度ファーストレベル宿泊研修費 日本看護協会会議交通費等 平成28年度負担額 〃 平成28年度負担額 〃	居宅介護費用振替額・発送費等 (11,690,210円) 郵便料金等 (568円) 平成28年度退職金・委託費等 (677,213円) 公益目的事業・管理運営の支出に供する会費の前受 公益目的事業に計上する協賛金の前受 収益事業等に計上する受講料の前受 収益事業等に計上する受講料の前受 <	



こんにちは**事務局**です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

平成29年度教育研修D群申し込み受付

申込受付期間／11月1日(水)～7日(火)消印有効

※10月1日(日)までに神奈川県看護協会の入会手続きが完了している方は、D群を会員料金で受講できます。

※詳細は「平成29年度教育計画」、または別途施設あてに送付する「D群日程表」をご確認ください。

問 合 せ／研修課 教育研修班 ☎045-263-2926

県民のための講演会

日 時／平成29年9月26日(火)

14:00～15:30(受付13:30～)

場 所／神奈川県総合医療会館7階 講堂

テーマ／「日本人は“命”をどう考えたか」

講 師／神職 宮田 修 氏

対 象／一般県民、会員

先着300名 定員になり次第締切ります

申込期間／～9月15日(金) 専用申込書に記入し、

FAX もしくはお電話でお申込みください。

問 合 せ／総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

2018年度フェリス女学院大学 国際交流学部 3年次編入学制度特別選抜(推薦制度)

出願期間／11月9日(木)～11月15日(水)

試 験 日／12月2日(土)

※ご希望の方には大学の事前面談があります。

※協会の会員で推薦を希望する方は、11月2日(木)までに県看護協会へお申し込みください。

問 合 せ／総務課企画・会員班 齋藤

☎045-263-2918

表紙の
写真



時代の変化に対応できる 自律した看護師を養成する

——神奈川県立平塚看護大学校(平塚市)

神奈川県立平塚看護大学校は2017年4月に県内初の4年制の「看護大学校」として、1期生86名とともに新たな歴史を刻み始めました。

「ナイチンゲール看護思想」「確かな人間関係能力」「時代のニーズに即した看護実践能力」を教育の特色とし、本校独自の7つの領域を設けております。

表紙にある教育課程の概念図には、この7つの領域を栄養とし、人との関わりの経験をとおして成長する学生の学びの姿を「なでしこの花の姿」で表現しました。

“看護であるものと看護でないものを見分ける眼”を養い、時代の変化に対応できる自律した看護師を養成するために、私たち教員も日々成長し輝いていたいと思います。

看護科長 當房 紀子

平成29年度入会・継続手続き受付中!

※お手元に会費の振込用紙(コンビニ・銀行用)がある場合は、お早目にご納入ください。

※30年度より会費の納入方法を変更する場合は、お早目に神奈川県看護協会へご連絡ください。口座振替へご変更の場合は、ゆとりを持って入会申込書をご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ご所属、ご住所など登録内容に変更のある場合は、お早めに神奈川県看護協会へご連絡ください。

ご不明な点などございましたら下記問合せ迄ご連絡をお願いします。

問合せ／総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

助産師職能委員会研修会

日 時／10月27日(金)

13:30～16:30 受付13:00

場 所／神奈川県総合医療会館7階 講堂

内 容／「新生児フィジカルアセスメント」

講 師／横浜市立大学附属市民総合医療センター

総合産産期母子医療センター部長

准教授 関 和男先生

参加費／1,000円(会員は無料)

問合せ／総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

看護師職能委員会Ⅱ研修会

日 時／11月18日(土) 14:00～16:00 受付13:30

場 所／神奈川県ナースセンター研修室

研修名／「食べられなくなったらどうしますか？」

～経口摂取ができなくなった時の栄養摂取の考え方～

講 師／東京大学大学院

人文社会系研究科死生学・応用倫理センター

特任准教授 会田 薫子 先生

参加費／1,000円(会員は無料)

問合せ／地域看護課 ☎045-263-2933

介護保険施設等看護研修Ⅱ(中堅コース)

日 程／10月21日(土)・26日(木)・11月2日(木)

時 間／9:30～16:30

会 場／神奈川県ナースセンター研修室

対 象／介護保険等施設に勤務する看護職

資料代／4,500円

締 切／9月22日(金)

地域連携のための相互研修会(横浜西部)

日 程／11月8日(水)・12月6日(水)

会 場／神奈川県ナースセンター研修室

対 象／看護職 40人

資料代／3,000円

締 切／9月8日(金)

問合せ／地域看護課 ☎045-263-2933

編 集 後 記

各地で防災訓練が行われる秋。防災には平時からの助け合いが大切です。助け合いという自分のできる事に目が向きがちですが、今月の特集から、人の助けを得る力も身につければお互いにパワーを得られる事を学びました! 職場で家庭で、今日から早速「受援力」を磨きませんか。(H.I.)